

習志野市教育委員会会議録

(令和6年第4回定例会)

1 期 日	令和6年4月24日(水)		
	市庁舎3階大会議室		
	開会時刻	午後1時30分	
	閉会時刻	午後2時35分	
2 出席委員	教 育 長	小 熊 隆	
	委 員	古 本 敬 明	
	委 員	赤 澤 智 津 子	
	委 員	高 橋 浩 之	
	委 員	馬 場 祐 美	
3 出席職員	学校教育部長	島 本 博 幸	
	生涯学習部長	府 馬 一 雄	
	学校教育部参事	佐々木 博 文	
	学校教育部次長	野 村 健 一	
	生涯学習部次長	芹 澤 佐 知 子	
	学校教育部副参事	相 澤 慶 一	
	学校教育部・生涯学習部副技監	塩 川 潔	
	教育総務課長	早 川 誠 貴	
	学務課長	寺 嶋 耕 一	
	保健体育安全課長	荻 原 洋	
	指導課長	利根川 賢	
	総合教育センター所長	江 住 敏 也	
	社会教育課長	越 川 智 子	
	生涯スポーツ課長	忍 貴 弘	
	学校教育部主幹	宮 崎 宗 長	
	学校教育部主幹	伊 坂 尚 子	
	学校教育部主幹(習志野高等学校事務長)	小久保 範 彰	
	学校教育部主幹	久保田 英 志	
	学校教育部主幹	奥 山 昭 子	
	学校教育部主幹	志 摩 豊	
	生涯学習部主幹	小 平 扶 美 子	
	保健体育安全課主任指導主事	黒 田 みのり	

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和6年習志野市議会第1回定例会一般質問等について
- (2) 令和5年度末教職員の人事異動等について
- (3) 臨時代理の報告について
(習志野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)
- (4) 臨時代理の報告について
(令和6年度習志野市立小・中・高等学校学校運営協議会委員の任命について)
- (5) 令和6年度指導重点事項について
- (6) 令和5年度3学期いじめアンケート集計結果と令和6年度いじめ防止施策について

第3 議決事項

- 議案第11号 令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
- 議案第12号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について
- 議案第13号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について
- 議案第14号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第4回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が1名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(3)及び(4)並びに議案第11号ないし議案第14号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

令和6年第3回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 令和6年習志野市議会第1回定例会一般質問等について (教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和5年度末教職員の人事異動等について

(学務課)

寺嶋学務課長

報告事項(2)「令和5年度末教職員の人事異動等について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。令和5年度末、教職員の人事異動については、61歳の定年延長、役職定年や管理職の特例任用等、新しい制度が導入され、これまでと異なる動きとなった。「1 令和6年度定年延長者及び再任用者の配置状況(4月1日現在)」は、定年延長者及び62歳から65歳の暫定再任用者の配置状況である。今後、定年が2年に1度、1歳ずつ引き上げられ、令和11年度に65歳となる。役職定年は60歳だが、61歳からも管理職をお願いする制度である特例任用管理職は、本市において、校長2名、教頭が1名となっている。「2 令和6年度講師・スクールサポートスタッフの配置状況(4月15日現在)」は、今年度の講師及びスクールサポートスタッフの配置状況である。スクールサポートスタッフは全校に配置することができている。このスクールサポートスタッフは、先生の教育活動を手伝う、教員免許が必要ないスタッフである。採点業務や、事務的な作業等を手伝っていただいている。講師については、学級担任は全て配置できているが、小学校において、学級数に基づいて配置される専科や、少人数を務める増置教員2名のみが未配置となっている。

資料2ページ目を御覧いただきたい。「3 令和5年度末教職員の異動者数」は、正規の教職員の異動者数の概要である。新規採用者が減少している。今後、定年退職者が減ることもあり、ピーク時と比較し、採用がやや抑制されることが予想されている。「4 令和6年度教職員の女性管理職数」は、今年度の葛南教育事務所管内と習志野市の教職員における女性管理職数の状況である。女性管理職の割合を上げることは、今後のリーダー育成の課題の1つと言える、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(5) 令和6年度指導重点事項について

(指導課)

利根川指導課長

報告事項(5)「令和6年度指導重点事項について」、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。今年度の作成にあたり、まずは令和5年度の振り返りと課題の洗い出しを行った。昨年度の学校訪問や要請訪問の様子、また、各学校からの報告を見ると、いじめの重大化、不登校の増加などの生徒指導面の課題、体力の向上やタブレット端末の活用について、そして特別支援教育については、教職員の専門性向上等の課題が挙げられた。指導課でこれらの課題についての現状と要因を分析し、対応策や解決策を検討した結果、これら全てに共通した改善策は、授業改善を図ることではないかという結論に至った。日々の授業を見直し、教師一人ひとりがより良い授業をしていくことが一番の近道ではないかということである。そこで、今年度は改めて授業づくりに注力し、授業を充実させることで、全ての教育活動における指導の充実につなげていきたいと考え、「授業を核とした指導の充実」とした。その上で折り返しを過ぎた現行の学習指導要領の実施状況、また、県や国の指導に関する動向を確認しながら、習志野市の教育行政方針と照らし、各項目の重点事項を決めていった。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。「授業を核とした」としたが、授業の見直しや授業改善を図る際、習志野市では、長きにわたり、「発問」、「板書」、「ノート指導」、を掲げていることを中心に考える必要がある。授業改善の目的は、児童生徒に資質・能力を身に付けさせ、学力の向上を図ることである。学習指導要領では、その手段として「主体的・対話的で深い学び」を

実現させることとしており、千葉県では、「思考し・表現する力を高める実践モデルプログラム」による授業実践、葛南教育事務所では、これを受けた、「葛南スタイル」での授業を推進している。これらを踏まえつつ、習志野市で大切にしてきた「発問」、「板書」、「ノート指導」、そこにタブレット端末の効果的な活用を加え、「習志野学びずむ」とし、指導重点事項の中心に据えた。全ての授業において、これらを意識していくよう指導していきたいと考える。下の写真は体育の授業の中でタブレットを活用している例である。跳び箱をしているところを動画に撮り、自分の姿を確認している様子である。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。続いて項目別に説明していく。まず学校経営についてである。学校経営は、第1に、地域、保護者、児童生徒から信頼される安全・安心な学校づくりとした。これについては2年目を迎える、学校運営協議会、地域学校協働本部との連携も図りながら、推進していきたいと考えている。2つ目は、授業づくりにつながる「学習指導要領に基づいたカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教員一人一人の授業改善」である。3つ目は、昨年度はいじめの重大化と不登校の増加が目立ったことから、「チーム学校によるいじめ・不登校対応」である。4つ目は、教職員の働き方改革にもつながる、「学校組織の活性化と人材育成による、教育活動の工夫改善、効率化」とした。各校長には既に3月の校長会議の中で、これらの学校経営の変更点について説明し、令和6年度の学校の経営方針を策定する際に参照するよう伝えている。上の写真はある学校の学校運営協議会の様子である。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。次に学習指導である。昨年度の学校訪問や要請訪問等をとおして、各教科等の共通課題は、授業等の目標に対して、まとめや評価にずれが生じていること、目標と授業内容や学習過程に齟齬があることが挙げられている。いわゆる「指導と評価の一体化」と言われる部分に大きな課題があることが、昨年度の現状から明らかになった。そこで今年度は、この基本がしっかりと図られた授業を展開し、児童生徒が「できた」、「わかった」と実感できる姿を目指し、指導重点事項の1番目として掲げた。また、全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた「ならしの学力向上プラン」では、情報処理能力、応用力、表現力を高める授業を提案している。こちらの活用も含め、学力調査の分析も各校で進めていただき、学習指導に生かしていく。写真は学習の様子である。板書をこのような形で整理している。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。次に特別支援教育である。第1に、「ユニバーサルデザインの視点を生かした分かりやすく、学びやすい授業づくり」を挙げた。昨年度の学校訪問で、葛南教育事務所からは各校のユニバーサルデザインの視点での環境整備は、かなり改善が進んでいるとの評価をいただいた。写真のように、前方をすっきりさせる教室環境となっている。一方でユニバーサルデザインの視点での授業については、「あれ、これ」などの発問での指示語が多いということと、1度に複数の活動の指示があるということの分かりにくさ、ルールの不明確さなどの課題があると指摘があった。そこで、これらを改善する授業づくりを進め、「分かりやすく、学びやすい」授業にしていきたいと考えている。また、特別支援教育に関わる教職員の理解、専門性向上について、様々なところから要望をいただいた。管理職のリーダーシップのもと、全職員で特別支援教育の推進を図るように取り組んでいく。下の写真は児童に言葉ではなく、文字で指示を与えているところである。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。次に総合的な学習の時間・特別活動・キャリア教育についてである。学習指導要領では、総合的な学習の時間の充実のためには、体験活動の充実、そして、「学習過程が探究的であること」、「他者と協働し、主体的な学習活動であること」が挙げられている。また、今年度は、小学校の教科書が改訂され、新しい教科書での学習となる。どの学習においても、SDGsの内容が多分に盛り込まれ、その重要性が増してきている。こちらも昨年度から引き続き指導重点事項として取り組んでいきたいと考えている。下の写真は谷津干潟のクリーン活動に子どもたちが参加している様子である。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。次に体育・健康・安全教育についてである。

この項目は今年度から保健体育安全課が担当する。まず体育の面では、児童生徒の体力低下が懸念されている。こちらへの対応も、まずは体育科の授業改善から始めることが大切であると考えている。子どもたちの「できた」、「楽しい」と実感できる体育科の授業の継続が、運動好きの子を育て、運動の習慣化につながると考えている。そこで、「体力向上につながる体育科の授業づくり」を、指導重点事項の1番目とした。上の写真は秋津小学校で行っているボール運動である。用具を工夫して、バスケットよりも簡単にシュートが入ることで、楽しめるよう、実施している。今年度は大きな地震から新年が始まった。自然災害の多い日本では、災害への備えが必須である。安全教育では、今年度、各校の避難訓練を見直すことに注力していきたいと考え、指導重点事項に新たに加えている。また、性暴力等への対応も重要な課題となっている。「生命(いのち)の安全教育」を推進し、性暴力等に対して、適切に対応できる力を身に付けていくことも指導重点事項として加えた。下の写真は防災教育の一環として、消火器などを使っている活動である。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。次に生徒指導である。生徒指導においては、問題が起こったときにその初期対応や、組織としての対応がとても大切であるということと言うまでもない。特にいじめに関しては、早期発見が大切である。このように、問題が起こったときの対応は非常に重要ではあるが、指導重点事項としては、まずは未然防止を第1に掲げている。生徒指導の3機能を活かした授業づくりをすることで、児童生徒にとって魅力ある学校づくり、一人一人の居場所づくりに努め、様々な生徒指導問題の未然防止につなげていきたいと考えている。他にも、SOS の出し方教育や教育相談週間の充実、各種の相談体制の充実、SNSトラブルへの対応も含め、情報モラル教育の充実も指導重点事項としている。上の写真は、小学校で行っている情報モラル教育で、インターネットの適正利用に関する講習会の様子である。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。次に道德教育である。現行の学習指導要領においては、答えが1つではない道德的な課題を、児童生徒一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道德」、「議論する道德」への転換が謳われ、授業でも「考え、議論する」学習が求められている。道德教育は、学校全体の教育活動の中で取り組むものだが、指導重点事項の第1としては、「考え、議論する道德」の授業づくりを掲げている。下の写真は子どもたちが道德の授業の中で話し合いを行っている様子である。低学年はこのような形で、ロールプレイで役割を与え、そのときの気持ちについて議論している。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。次に研修についてである。こちらは今年度も、総合教育センターの担当となる。教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴い、免許状更新の項目が削除された。教職員は、研修に関する記録の作成及び校長等による指導助言が義務化された。今年度4月からは、新たなシステム「研修履歴システム Plant」による研修受講履歴記録を活用し、育成指標の6つの柱に対応するキャリアステージごとの目標を踏まえ、自身で主体的に研修を受講していくこととなる。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。最後に今年度の学校訪問、公開研究会の予定である。今年度も各種の訪問や公開研究会等を通して、各校の授業づくりに指導主事が関わり、授業の充実に向けた取り組みを推進していきたいと考えている、と概要を説明

高橋委員

体育・健康・安全教育ということに関して、指摘と質問をしたい。習志野市教育委員会に保健体育安全課ができたことには期待しているが、気になるのは、例えば最初に「体育科」と書いてあるが、中学校も含むと普通は保健体育科となる。いつも保健が抜けているような印象がある。また、防災の問題や性に関わる問題というのは、保健の授業で多く扱っている。例えば、小学校5年生では、けがの手当て、中学校2年生では、防災・自然災害の対応を行っている。性についても、小学校4年生、中学校1年生で行っている。なぜ、記載の内容と保健の授業が対応しないのかと疑問に思う。中学校、小学校の保健の授業が頼りにならないものなのか。多くの学校を回り、研究会

を見ているが、保健について見せていただいたことはない。習志野市の保健についての実態はいかがか、と質問

荻原保健体育安全課長

今年度、保健体育安全課を設置したこともあり、保健・体育・安全という形で、横と縦の繋がりで実践を進めていきたい。また、学校における保健の授業の実践もこの場で報告していきたいと考えている、と回答

高橋委員

例えば小学校の保健の授業については、3年生、4年生で4時間ずつ、5年生、6年生で8時間ずつ、合計24時間であるが、習志野市では24時間のうち何時間ほど実施しているのか、と質問

荻原保健体育安全課長

各学校において指導要領に則って実施していると思うが、現時点で手元に資料がないため、後日確認のうえお答えしたい、と回答

高橋委員

方針については、「指導要領に沿って」という話になると思うが、私が指摘したいのは、今ここで出てきている、大事な問題の基礎は保健でしっかりと扱っているということ。担任の先生も教えなくてはならないし、教えるといい効果があると思うが、それが十分に活用されているのかということであり、数字の問題ではない。保健体育安全課には本当に期待しているため、頑張っていたきたい、と要望

荻原保健体育安全課長

保健体育安全課の健康教育という部分で、しっかり努めていきたいと思っている、と発言

小熊教育長

今の御指摘のとおりで、実技的なものを公開したいという部分があることも事実だが、保健分野については、第五中学校において、県の指定を受けて、そういった実践もしていると記憶している。バランスよく、しっかりと教育の仕方を公開し、もしくは授業研究をして高めていきたいと思っている、と発言

古本委員

令和5年度の振り返りから見てきた課題とあるが、この振り返りはどのように行ったのか、と質問

利根川指導課長

課内において各指導主事が、学校訪問等の振り返りを行い、課題を整理する流れになっている、と回答

古本委員

見えてきた課題がどういうものなのかを、具体的に教えていただければ分かりやすくなったと思うため、今年度の最後でも構わないが、どのようなことが問題になったのかということを具体的に教えていただきたい、と要望

利根川指導課長

御指摘いただいたことを生かして、今年度末にはその課題点について整理してお伝えできるようしていきたい、と発言

小熊教育長

指導課が3学期にまとめた資料に、昨年度の課題のようなものも出ていると思われる。それを説明していただく。もしくは、御指摘があったように、詳しい説明も必要であるということは私も認識をしたので、取り組んでいきたいと思っている、と発言

馬場委員

全体的に見ると、御説明にもあったように授業を作っていく、改善していくというところを重要視している印象を受けたが、私が気になっているのは、道徳の教育の方である。令和5年度の指導重点事項の道徳の部分がどのようになっているか確認したところ、考え、議論する道徳の授業実践と書いてあった。そこから1年経ち、今年、道徳の授業改善となっていたということは、実践して、課題等があり、改善が必要となったというように認識した。そもそも道徳は、先ほどの説明にもあったが、なかなか答えが1つにはならない。そこが道徳のよさでもある。今、SDGsで盛んに言われている多様性、つまり他の人の意見を理解する、受け入れる、といったところは道徳の授業の、答えが1つではないというところの教育だとは思いますが、それが他者を理解することにつながっていき、ひいては、いじめといったところの話にもつながってくると思っている。道徳はとても大事で、前回の教育委員会会議のときにも申し上げたが、その他の授業であっても道徳につながるような展開は必要であると思う。そもそも道徳の年間授業数はとても少ないため、全部をカバーすることは難しい。他の授業や行事、様々な場面で、道徳につなげていくことが必要であると思っている。道徳に限らず、授業づくりの中で道徳を少し意識するような形も盛り込んでいくと、個人的には良いと思ったので、その辺りも考えていただければと思うが、教員一人一人が行う授業改善となっている。先生方だけに任せてしまうということは大変なところもあるため、教育委員会としてバックアップするなど、授業改善の部分で何か実施していることはあるのか、と質問

利根川指導課長

道徳的なものについては、道徳の授業の中だけでなく、全教育活動の中で指導するとなっていることから、各学校でも折に触れ、取り扱っているところである。特に社会科は、かなり道徳的なものと関係している部分も多いので、そういった社会科の授業であっても国語の授業であっても、環境の問題であっても、御指摘あった他者理解といったことを取り入れている。週1時間にはなるが、道徳の授業を核として、他に広げていくという形で、今回の考え議論する道徳の授業づくりということで還元させていただいた。

教育委員会として、どのように先生たちをバックアップしているのかということだが、やはり学校訪問等のときに授業について、指導したりすることが中心になっていると思われる。また、それ以外にも学校の方から、道徳の授業研究会をやりたいので、見に来てほしい、指導してほしいといった場合には、教育委員会の職員、または指導をお願いしている校長先生がいるため、そういった先生に指導をしていただくということも実施している、と回答

馬場委員

先生方の力になっていただき、道徳の授業を充実させていただきたい、と要望

赤澤委員

この指導重点事項は教育委員会の方で話し合っただけで決めたということだと思うが、誰に対してど

のように使える資料なのかを伺いたい。今、馬場委員もお話されていたような、道徳教育のことや、それに対する考え方というのは、学校に伝えると思うが、どのように伝えられて、それがどのように学校で反映されて、どのような効果につながっているのか、その道筋を説明していただきたい、と質問

利根川指導課長

この指導重点事項については、各学校の校長先生に伝え、学校経営に生かしていただくように話をしている。校長先生から学校経営の方針や、学校経営の重点など、各学校の教育活動に生かされているという流れになっている。しかし、御指摘のとおり、実際どのように動かしていくかについては、今後、教育委員会の方でも、確認していかなければならないと思っている。学校訪問等々で、この指導重点事項がきちんとその学校で実施されているのかということについて、指導主事の方で確認し、必要に応じて指導していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

古本委員がお話しされた、例えば令和5年度の振り返りの資料や、それを課題としてまとめた資料、個々に対する資料というのは、サマリーのようなものかと思っていたが、どういったものを校長にお渡しするのか、と質問

利根川指導課長

この重点事項については、各校長の手元に渡っている。また、御説明したパワーポイントの資料も昨年度末に説明しているので、各校長に渡っている。こちらが補助的な資料となると考えている、と回答

古本委員

先ほどの質問の補足だが、校長先生たちにとっては振り返って見えた課題というのは、自明の事実なのか。というのは、この資料を見ても言葉が並んでいるだけで、何を改善したらいいのか、分かりづらいという気がしている。こういう問題があるから、このために、このようにしてほしいというような形にした方が伝わりやすいと思う。ただこれだけ見ると、文言が並んでいるだけなので、先生たち1人ひとりがこれをまた具体的に1個1個考えて、授業改善をするよう言われても困ると思う。何が問題なのかを伝えて、このようにしてほしいと伝えた方が親切だと思いがいか、と質問

利根川指導課長

今後そのような形で、学校の方にはこの指導重点事項を説明する。また、必要に応じて指導を行っていくということをとおして、また分かりやすくし、学校現場で取り入れていただけるように取り組んでいく、と回答

小熊教育長

この指導重点事項を作ったときに、今御指摘があったような課題があるということは十分承知をしている。こういう形で書くのであれば、構造的にしなければいけないということも課題として挙げているところだが、まず私も習志野市として、長く、大事にしてきたのは、この真ん中の部分の「発問」、「板書」、「ノート指導」であり、これは、本市の伝統という形で進めているもので、これは変わらずにしっかりとやっていく。この指導の重点事項は、基本的には校長がまずはしっかりと把握をしてもらいたいという思いで、年度末の早い段階でお示しをした。かつ、私の方から指示をしたのは、指導主事は、それぞれの項目について必ずこのことを手元に置いて、もしくは頭の中に叩き込んで学校訪問をしてもらいたい。特に若い先生方を指導するときに、この項目に立ち返って、

分かりやすい言葉で説明をして欲しいということを指示したところである。今御指摘いただいた、いくつかの項目があるが、最初に非常に大事な項目として、保健体育ということも修正していかなければいけないと思っており、また、今御指摘あったように、若い先生方が読んでも取り組めるような内容の資料、リーフレットも含めて、作っていかなければいけないと感じたので取り組んでいきたい、と補足

利根川指導課長

先ほど御質問いただいた、昨年度末にまとめた課題について、手元に資料が来たので説明させていただきます。各教科の指導の課題をまとめたところ、昨年度末に3つの課題が指導課の中で共有されている。1つ目としては、学習指導要領に基づき、身に付けさせたい資質・能力等、評価基準を明確にした課題解決型の単元、そして、授業を構成することである。これが先ほどの指導と評価の一体化を図るということになっている。2つ目としては、教師の教材、学習内容に関するものに対する理解が不足しているため、教材研究を徹底していくということである。3つ目としては、先ほど説明させていただいた「習志野学びずむ」の中で、特に発問に対する工夫改善を図っていくことである。この3点が課題であるということで、今年度の指導重点事項とさせていただいたところである、と回答

小熊教育長

おそらく今の説明では分かりづらいと思われる。先生方が何をすればいいのかというところを、分かりやすくしてほしいと御意見が出たところである。取り組んでいかなければいけないと私自身は捉えている、と発言

利根川指導課長

指導課としても、今御指摘を受けたように、先生方に分かりやすい形で伝えられるものを検討していきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

報告事項(6) 令和5年度3学期いじめアンケート集計結果と令和6年度いじめ防止施策について (指導課)

利根川指導課長

報告事項(6)「令和5年度3学期いじめアンケート集計結果と令和6年度いじめ防止施策について」、説明する。

資料1の1ページ目を御覧いただきたい。「1. 本市のいじめの状況と分析等」であるが、(1)「いじめの内容」については、小学生、中学生ともに、1、2学期と同様で、「からかい等」が最も多く、また訴えの件数については、学期が進むと減少していくという点も小学生、中学生ともに同じである。小学生では、低学年での暴力が多くなっている。言葉が未発達ということもあり、言語化できない自分の思いが暴力として現れてしまうという様子がうかがえる。

次に、いじめられたときに相談したかどうかということである。(2)「相談について」は、相談したという児童生徒の割合は、前年度と比べ、小学校で70%から71%で1%増加している。中学校では、64%から67%で3%の増加である。いずれも微増となっている。しかしながら、小学校、中学校ともに相談していないと答えている児童生徒が約30%存在しており、このことを課題として捉えている。

資料1の2ページ目を御覧いただきたい。なぜ相談できなかったのか。その理由だが、小学生では、「誰に相談するかわからない」が最も多くなっており、引き続き課題となっている。しかし、低学年の児童が、「誰に相談するかわからない」と答えた数が減少しているということから、教育相談を設定したことにより、一定の成果が出たと考えている。また、中学生では「自力解決が可能である」、また、「迷惑かけたくない」という理由で相談していない生徒が多くいた。自分で解決しようとするあまり対応が遅くなり、重大化することも考えられることから、このような生徒の声を聞き取することは大切であると考えている。そこで、「今後の取組」として、教育委員会としては、①匿名メール相談Webアプリ等の相談窓口の周知を徹底すること、学校としては、①SOSの出し方教育の推進などを進めていく。

資料3の1ページ目を御覧いただきたい。「3 いじめアンケート、教育相談アンケート、教育相談について」は、いじめアンケートの無記名式アンケートを、学校の実態に合わせて時期を設定し、実施できるようにする。その方法については次のように変更する。

資料4の1ページ目を御覧いただきたい。12月の教育委員会定例会にて、「保護者の前では相談しづらい、アンケートには書きづらい内容を記載できるアンケートへ改善が必要である」との御意見をいただいたことを受け、タブレットでのアンケートを実施する。児童生徒のタブレットに入っているL-GATEというアプリを使用して回答できるようにする。なお、1学期の無記名式アンケートについては、各校のタブレット整備状況等により紙媒体での実施も可とした、と概要を説明

高橋委員

資料4について、無記名式アンケートがタブレット式になったことは大変素晴らしいことである。今まで先生が紙で集計していたものが、タブレットで1つになるということは、大変素晴らしいことである。それにより失われるものはないかよくチェックする必要があると思うが、今、先生の多忙化というところで、省力化できることがあるのではないかと思う。先ほどの発問づくりというのは、タブレットやICTにはできないことである。そういったところに力を使っていただき、単純集計や、当たり前の報告書を書くようなことに先生の労力を割かず済むように、改革を進めていただきたい、と要望

＜報告事項(3)及び(4)並びに議案第11号ないし議案第14号については非公開＞

報告事項(3) 臨時代理の報告について(習志野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)
(指導課)

報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 臨時代理の報告について(令和6年度習志野市立小・中・高等学校学校運営協議会委員の任命について)
(指導課)

報告事項(4)は終了した。

議案第11号 令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について(教育総務課)

宮崎学校教育部主幹

議案第11号「令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、概要を説明

採決の結果、議案第11号は原案どおり可決された。

議案第12号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

(教育総務課)

伊坂学校教育部主幹

議案第12号「習志野市通学区域審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第12号は原案どおり可決された。

議案第13号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について

(社会教育課)

小平生涯学習部主幹

議案第13号「習志野市史編さん委員会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第13号は原案どおり可決された。

議案第14号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(生涯スポーツ課)

忍生涯スポーツ課長

議案第14号「習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第14号は原案どおり可決された。

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言